

令和元年度(2019年度) 第1回 吹田市新・放課後子ども総合プラン運営会議 議事録

- 1 開催日時 : 令和元年(2019年)6月25日(火) 午前10時00分～11時30分
- 2 会 場 : さんくす3番館 4階 大会議室
- 3 開催内容 : 令和元年度 第1回 吹田市新・放課後子ども総合プラン運営会議 次第にもとづき開催
- 4 配付資料 : 別添のとおり
- 5 参加者 : 22名

前田委員長・落委員・高島委員・中西委員・堀委員・林委員・岡本委員・海部委員
藤井委員・堀委員・植村委員・佐々木委員・松尾委員・小松委員・藤川委員
矢野委員・大中委員・佐藤委員・柏渕委員・土屋委員・川崎委員・元田委員
事務局出席者(2名)

小川 壽幸 (青少年室 主幹)
澤田 美純 (青少年室 主査)

6 議事録

事務局 皆様おはようございます。本日は御多用のところ、吹田市新・放課後子ども総合プラン運営会議に御出席いただきありがとうございます。

運営会議開会に先立ちまして、資料1を御覧ください。昨年9月に新・放課後子ども総合プランが公表されましたので、それに伴い設置要領も「新」となっております。御確認ください。本日は吹田市新・放課後子ども総合プラン運営会議設置要領に基づき、会議を進めて参ります。

事務局 皆様おはようございます。

平素はこどもプラザ事業に御協力いただきましてありがとうございます。昨年度も36小学校で実施できたことは、皆さんの御協力のお蔭だと思っております。この場を借りてお礼申し上げます。

吹田市の新・放課後子ども総合プランに基づく太陽の広場と留守家庭児童育成室両事業の一体的な運営ですが、他市に先駆けて進めております。国が両事業の一体的な運営を指針として平成19年に「放課後子どもプラン」を策定し、これがバージョンアップされまして、平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」という名称になりました。そして、昨年度「新・放課後子ども総合プラン」となり、この間、国から方向性が示されて参りました。

この背景には、吹田市のように留守家庭児童育成室も太陽の広場も同じ学校内で実施できているところはまだまだ少なく、28年度の調査では全国の20%に留まっているという状況があるということです。また、両事業の子供が制度が違うからといって交流できないということもあり、交流できているところが12%に留まっているということです。それから何年か経過しておりますので、少し進んでいるとは思いますが、なかなか国の示したとおりに進んでいない実態があり、このように名称が変わってきたのではないかと私どもは理解しております。ただ、吹田市では一体的な運営ができていると申しましても、新たな危機として、不審者が出没して開催できないところがあるなどしております。

本日は両事業の連携をテーマに皆さんとお話を進めさせていただき、今後、新・放課後子ど

も総合プランに基づいて両事業の充実を図っていくように進めて参りたいと思います。皆さんには思ったことをどんどん御発言いただき、両事業に反映させていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは議題にうつらせていただきます。ここからは設置要領第5条により委員長が司会として議題を進めてまいります。

委員長 それでは、設置要領第2条に基づいて話を進めて参りたいと思います。まず、平成30年度および令和元年度事業についての報告等を事務局よりさせていただきます。

委員A 報告の前に、昨年度 第2回のまとめをお配りしております。またお時間のある時に御覧おきください。

では、資料2を御覧ください。30年度3月末までの太陽の広場、地域の学校の実施状況をお示しております。昨年度は雨や地震・台風、不審者の事案により実施できた回数がかなり減少してしまいました。平成29年度と実施回数を比較してみますと

【29年度3月末現在】

1, 798回(実施回数)/1, 975回(実施予定回数) 地域の学校 415回

【30年度3月末現在】

1, 527回(実施回数)/1, 989回(実施予定回数) 地域の学校 465回

となっており、地域の学校は実施回数が増えました。太陽の広場は、30年度実施予定回数は29年度より増加しましたが、実際の実施回数は減っています。太陽の広場の開催は各地域の実情に合わせて実施いただいておりますが、1学期に中止になってしまった回数を2学期以降に可能な範囲で補い、子供たちの居場所の確保に努めていただいた地域もございました。大変ありがたいことです。

また、先日、千里山で発生しました痛ましい事件のため、小学校では急きょ午前中のみ授業となったため給食の提供が中止になり、それに伴い太陽の広場も中止になりました。このように不審者や地震、台風などの際に、学校はその状況に応じて子供の安全確保のため一斉に下校や学年別集団下校などのマニュアルを定めていますので、今後も、有事の際には学校の危機管理マニュアルにのっとり、フレンドさんや青少年室と3者で連携・調整のうえ、実施する可否かを決定していきます。

次に千里たけみ、桃山台、津雲台の3校についてです。千里たけみ、桃山台については昨年度4月の不審者事案の発生以降、津雲台でも同じく9月の不審者事案の発生により、太陽の広場を中止せざるを得ませんでした。今年度は保護者の方などにお迎えに来ていただくなど、少しルールの変更もしながら月1回実施できております。以上です。

委員D いつも育成室の運営に御協力いただき、誠にありがとうございます。留守家庭児童育成室関連につきまして、現状と進捗状況などを御報告させていただきます。

資料3を御覧ください。まず、育成室の概要について御説明させていただきます。育成室の事業目的は保護者が労働等の理由により日中に留守家庭となる児童の健全な育成を図ることとなっています。対象は、小学校1年生から4年生と障がいのある5、6年生の一部の児童として

おりまして、今年度から6年生の障がい児の要件を緩和させていただいているところでございます。開設期間、保育料につきましては、昨年度と変更はございません。

次に、課題について御報告させていただきます。吹田市につきましては、近隣他市と異なり、人口が増加しております。大規模開発やニュータウンの再開等、児童数も増加している状況でございます。その中で、留守家庭児童育成室の入室児童数も大幅に増えております。また、就学全児童の受け皿となる保育所の拡充をこの数年間大規模に行ってきたこともあり、育成室へのニーズが非常に高まっているところでございます。そのため、平成31年度の入室児童数が3,752人となり、これは今までにない数字で、今後も増加すると予測しています。児童数が増えますと、当然児童を保育する指導員の人数の確保が必要ですが、必要な人数が確保できていない状況となっており、これが一番の課題となっております。また、児童数が増えますと必然的に教室数も必要になりますが、学校自体の児童数も増えているため教室が足りない事態となっており、これに関しては学校関係部局と連携を取りながら、増築や新たな建設を進めていくことが課題となっております。

委員J

私からは入室児童数についてお話しさせていただきます。入室児童数につきましては、平成25年度から比べると倍近くの増加となっております。来年度以降は4,000人を超えるのではないかという見込みで、推移をしてきております。各育成室の内訳ですが、学年別入室児童数及び要配慮児(支援を必要として加配等を付けている子供)の数も示させていただいております。合計を見ていただきますと、100名を超える育成室が非常に増えていることがわかりただけだと思います。委員Dさんからもありましたが、学校の多大なる御協力によってなんとか教室の確保はできつつあるところでございますが、指導員の欠員により大勢の子供たちのニーズになかなか応えられない状況が続いているところでございます。今年度は教室確保ではなくて指導員が不足していることから待機児童が発生しており、現在待機児童の解消のため、様々な方策に取り組んでいるところでございます。

委員O

続きまして、私からは指導員不足の解消を目的に27年度から取り組んでおります民間委託の状況について御報告させていただきます。30年度、3校を対象に事業者選定を実施させていただきました。豊一、吹田東の2校につきましては、選定結果が基準を満たさなかったということで、今年4月から吹六育成室のみがNPO法人スポキッズによる運営を開始しております。運営状況につきましては、これまで委託して参りましたどの育成室にも共通しているのですが、どうしても4月の運営開始の1～2週間は特に春休みの一日保育から始まるということと、新1年生の受け入れ対応が不慣れということもありまして、指導員の役割分担や児童対応が少しばたばたしていた印象がございました。ただ、1学期の授業開始後は、毎日、午前中の時間を活用し、児童が来るまでの間に指導員間の打ち合わせをしっかりと実施していただくとともに、市からの巡回を吹六育成室に強化して行い、運営方法の調整を進めてまいりました。現在は児童も新しい指導員に慣れ、落ち着いた状況で運営していただいています。

また、先日も土曜日にスポキッズとして、得意分野を生かした親子体育【親子で体育体験をしていただく】という独自の行事をされておりまして、大変好評でございました。

一昨年選定して昨年度より委託をしてきました山五育成室の御報告をさせていただきます。昨年度当初から運営が安定せず、なかなか立て直す見通しが立たない状況が続いたことから、

事業者と市で協議を進めてきた結果、事業者側から平成30年度末をもって契約を終了させてほしいという申し出があり、今年4月からは運営を直営に戻す形で新たな指導員体制で立て直しを図っております。4月当初の運営については心配していたところですが、本日出席されておられる委員Tさんをはじめ、各関係者の御協力もいただきまして、おかげさまで大変順調に運営できております。昨年度は保護者の方には大変、御心配をおかけしたところもありましたが、安心して預けられるというお声も届いております。

今年度の委託の動向ですが、昨年度委託選定が3ヶ所中2ヶ所になったということと1ヶ所直営に戻したところがあったことも影響し、これまで以上に厳しい状況が見込まれますが、27年度の政策決定に従いまして36ヶ所の3分の1、12ヶ所の委託達成に向けまして、残り3ヶ所の委託を今年度進めて参る予定でございます。委託する育成室につきましては、まだ内部協議中ですのでこの場で御報告することができませんが、決定次第小学校、保護者等に通知させていただいて、昨年度とほぼ同じスケジュールで11月に公募、12月に委託先の選定を行う予定でございます。放課後子ども育成課からは、以上でございます。

委員長

ありがとうございました。それでは検討課題に入っていきますが、今回の会議は、『連携の推進』をテーマに話を進めてまいりたいと思います。新・放課後子ども総合プランは、留守家庭児童育成室は福祉制度、太陽の広場は見守り制度と大きな制度上の違いはありますが、同じ学校の中で実施し、それぞれ連携しながら進めてくださいというのが国の指針の趣旨となっています。連携といっても留守家庭と太陽の広場、あるいは学校と、あるいは保護者というように、様々な連携があると思いますので、様々な観点から意見交流ができればと思っております。

では、まず、各学校の「太陽の広場」を巡回し運営のアドバイスを行っていますブロックアドバイザーから意見や感想等を話してもらいます。

委員G

私の方から、活動プログラムの企画・充実についてお話しさせていただき、育成室の方からも御意見いただきたいと思っております。

活動プログラムは平成28年度から取り組まれているもので、年々その充実が図られているところではあります。各校の太陽の広場がそれぞれ工夫をされて、子供たちが楽しめる講座を実施していただいています。総合プランの中でも、活動プログラムというのは、本来太陽の広場と育成室の子供たちが一緒に参加することで互いに交流していくことが目的となっています。しかし、講座の中身に困っている広場や、特に留守家庭児童育成室の子供たちの参加ができていない広場もかなりの数があるというのが実情です。どうしてそのようなことになるのかを考えてみますと、太陽の広場では、活動プログラムの実施は子供たちの活動時間の余裕のある水曜日が多いのですが、育成室では全学年がそろいやすい水曜日に学年やクラスで必要な取り組みの時間を充てておられることが多く、また、休憩やおやつ時間が決まっていることではないかと思っております。先ほど資料3のところでは指導員さんがなかなか確保されないというお話がありましたが、逆に活動プログラムに指導員さんを付けることができにくいので、参加することに気を使っておられる部分もあるのではないかと思います。また後程、御意見いただけたらと思っております。

活動プログラムは2時間くらいの時間をかけて実施してもらっているものもありますが、紙芝居や大縄、ドッジボール大会など、短時間でも育成室と太陽の広場の子供たちが一緒に楽し

めたらいいのかなと考えております。また、活動プログラムは年間の申請回数が上限5回までですが、フレンド会議等の場で日程や時間を調整して、少しでも子供たちが一緒に楽しめる時間が持つことができれば、活動プログラムの活性化に繋げていけるのかなと思います。また育成室から御意見をいただけたらと思います。

委員長 ただいま委員Gさんから話がありましたが、本日出席のフレンドさんや指導員の皆さんの学校ではいかがですか。

委員I 東山田小学校では活動プログラムを年5回申請して実施させていただいているのですが、元々、太陽の広場の子供たちの参加人数も多く、育成室さんにも180人以上の子供たちがおりますので、普段の太陽の広場でもすごく運動場が混みあっていて、活動プログラムまでお誘いできるという状態ではありません。ただ、先程、委員Gさんが言うておられたように、うちも紙芝居は活動プログラムに入れておりますが、今はおやつにかかってしまう時間帯で実施していますので、ここを調整して育成室さんにも参加していただけるよう、こちらからもアピールしたいと思います。中には人数が多くなると参加が難しくなると思うものもありますが、なるべくお声かけさせていただこうと思っております。

委員P うちも育成室の子供たちも活動プログラムへの参加登録をしているのですが、学年ごとで呼びに行ったり、会議の時に前もって日程をお知らせするなど調整しているので、うまくいっていると思っています。今は育成室の子供たちも委員Iさんのところのように多くないので、子供たちがフレンドの名前を覚えて声をかけたりすることもあります。

委員長 ありがとうございます。以前、なぜ太陽の広場に参加するのかと聞くと、留守家庭児童育成室の友達と遊べるからと答えていた子供さんもいて、子供たちは一緒に遊びたいんだということを感じました。

委員I それは本当にそうだと思います。育成室の子供たちもそう言っています。ただ、人数が多いので、なるべくお声かけして、あとは判断してもらうことになるのかなと思います。

委員長 ありがとうございます。太陽の広場は36校すべてで実施いただいておりますが、児童数も全然違うのでそれぞれの実情に合わせてもらい、36通りの方法があると私どもは認識しております。その辺り、育成室の指導員さんはいかがですか。

委員S 片山 GOGO キッズでは年間たくさんの共通のプログラムをされていますが、昨年度末に、それぞれの活動プログラムを主催している団体の方が来られた反省会に参加させていただきました。反省会では、それぞれの団体の方がどういう目的で GOGO キッズの中でやっていったら良いかを話し合っていました。例えばおもちゃ作りでは高学年が参加しやすい様にはしたいけれどもやはり1年生を中心になっている。

また、ダンスなど年に1、2回しかないものは、単発で参加しても大丈夫なプログラムですが、プログラムによっては最初から最後まで参加しないと目的は果たせないというものもあります。こ

のように、私たちにも目的がわかってきたので、そのうえで子供たちにこんなことを取り組む予定だとか、単発参加が可能かどうかなどを事前に伝えられると、子供たちも集中して取り組みたい子は行きますし、遊びたいなど思っている子は遠慮するというように、子供たちも参加しやすいと思えました。すべてのプログラムにおいては、行きたい子は行ける状況だと思えますし、大人がどういった趣旨でやっているのかわかっていると、やっているプログラムがおもしろいよということも言えるし、育成室だから行けないということにもならないと思います。ただ、生活時間があるのは事実で、補食としてのおやつは、好きな時間に食べたり、夕食前にずらしてというのは育成室の生活時間の中では不適切ではないかと指導員としては考えています。

また、指導員と一緒に入れないという部分については、育成室の中にもトラブルを起こしたりする課題のある子供たちもたくさんいるので、指導者として「行っておいで」と送り出すだけでは保護者に子供のトラブルについて説明しにくい状況もあったり、なかなか自由に行かせられない状況の育成室があるのも事実です。

また、保護者の方の要望で、「子供はプログラムに行きたくないけど行かせてください」であるとか、子供が行きたいと思っても「先生の監視下にいないところに行かせたくない」という保護者の要望もあったりするので、一概に自由にいつでもという環境がすべて整うのは難しいと思います。

委員長 ありがとうございました。では委員Eさんはいかがですか。

委員E 私はこの春から吹一に異動になったので、まだ太陽の広場も3回くらいしか経験しておらず、前任校とはまた全然違うスタイルでされているので、本当に地域の皆さんと学校と育成室と一緒に作ってきた、それぞれの色があるんだなということを改めて実感している次第です。PTAの方や地域の方に入っただき、子供たちがたくさん参加していますし、育成室にはないおもちゃを貸していただいたり、逆に育成室のおもちゃで子供たちと遊んだりそこに指導員が入ったりして、ドッジボールの審判をやって子供たちにトラブルが起きないようにしたりもしています。やはり毎日ではなくても、こうした機会が保障されていることは素晴らしいことだと改めて実感している次第です。以上です。

委員長 ありがとうございました。

委員P この前「太陽の広場に来てもいいよ」と育成室の子供さんに言ったところ、「育成室に行っている方が安全やから」というお子さんがおられ、太陽に広場も地域の方や保護者の方などたくさんの方で子供を見守っているのですが、子供はそんな風を感じているのかと思ったことがありました。

委員長 もともと太陽の広場は、運動場を使って子供たちが自由に遊ぶというのが基本でした。そこから居場所の充実ということもありまして、吹田市は学校によって児童数に大きな差がある中、地域の方のいろいろな特技を生かして工作やサッカーの指導、囲碁将棋など、様々な活動体験の場を提供していただくなど皆さんに御協力いただきまして充実できているという次第です。

先日、国の会計検査員検査がありました。補助金の使い道のことを聞かれるのかなと思っていたら、留守家庭児童育成室と太陽の広場との連携の部分聞かれ、高く評価されました。

事務局 吹田市は全国的に見てかなり進んでいるということで、自由遊びや活動プログラム、避難訓練に加え、定期的に学校、フレンドさん、指導員の方、青少年室の4者で会議をしているということもお褒めいただきました。

委員長 安全管理についてですが、留守家庭児童育成室の子供と太陽の広場の子供がたくさん来て一緒に遊ぶ中で遊びのルールが学校によって違うという話を以前聞きました。また、けがをした時の対応などについて委員Rさんいかがですか。

委員R 安全管理について御報告いたします。連携という視点から安全管理を考えると、情報の共有、安全学習が重要だと考えております。情報の共有では、先程ありました連絡会議、また日常の活動を通して遊びや活動のルール、気になる子供の様子、ヒヤリハットや怪我、事故等の発生状況等を共通認識しております。また、合同非難訓練を実施し、突発的な災害発生時の対応を共通理解、確認をしております。昨年度は様々な要因により、合同避難訓練が実施できなかったところもあるのですが、その部分につきましては今年度の実施を考えております。

安全学習においては、青少年指導者講習会、フレンド連絡会を実施して、繰り返し安全について学ぶことで指導者の知識を深めるとともに経験を高めております。今年度5月28日には、大阪市青少年活動協会の方においでいただき、青少年活動における「身近な安全管理パート4」を行いました。パート4ということは繰り返し同じ講師の先生に来ていただいて学んでいるということです。

昨年度は非常に猛暑でしたので、今年度は熱中症の予防及び対策の部分にも重点を置き、猛暑時の活動や熱中症の予防法なども学びました。また、この講習会には、11名の留守家庭児童育成室の指導員さんの参加があり、安全学習に関して共通理解をフレンドさん、指導員さんで図れたと考えております。

今後も子供の安全確保のため、学校、地域、留守家庭児童育成室と連携を密にして、情報の共有と安全学習に努めてまいりたいと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。安全管理の講習会や避難訓練を実施したという報告がありましたが、どなたか御意見はありませんか。

以前私が行った時に、避難訓練をすると告知したら帰ってしまった子供がいたのですが、去年は地震があったので子供たちも積極的に参加していると聞きました。その辺り皆さんの地域ではいかがでしょうか。

委員I 東山田では、いつも3学期にしているのですが、一昨年度は帰る子が多かったです。昨年度はやはり地震があったということもあり、指導員の方とも相談して時間も変えたり、前もってお知らせしたりして、一昨年度よりはたくさん参加してくれました。

安全管理については、東山田は育成室の指導員さんが頻繁にかわられています。また、子

供たちの人数も多いので臨時で来られる方も多く、教室の場所も御存知なかったりして、指導員さんの中での情報の共有がうまくできているのかなと感じるところはあります。例えば砂場にお水を持って行っていいかどうか、のような細かいことが共有されていないことがあり、「禁止だよ」と言っても「あの指導員さんは持っていったいいって言ったよ」ということがあったりして、その辺りはどうなのかなと思っています。

太陽の広場も育成室も4時半で終了し、太陽の広場の子供たちは下校、育成室は中に入る、となっているのですが、そのルールが共有されていなかったり徹底できておらず育成室に帰らない指導員さん、子供さんもいてフレンドが声をかけることもあります。

委員D それにつきましては、やはり人員不足というところが影響していると思います。非常勤の職員が足りないところにはアルバイトで対応しているところですが、そのアルバイトの方も、その都度場所が変わることもありますので、なかなかそこまで共有ができておらず申し訳なく思っております。

委員I 私たちもそこは理解しておりますので、直接、「4時半なので入ってください」ということをお伝えしています。ただ、少し不安に感じる場所もあります。

委員長 ありがとうございます。このことは、青少年室と放課後子ども育成課で連携し対応していきたいと思っております。

委員P 東佐井寺では、避難訓練を年々重ねていく度にスムーズに集まれるようになってきていると思います。帰ってしまう子供もいるのですが、地震もありましたし、やはり訓練は積み重ねていくことが大事だと思います。

それと、お伺いしたいのですが、業務委託されている指導員さんにも指導者講習会の御案内などはされているのでしょうか。

委員J 今年度は委託も含め、すべての育成室に案内を送らせていただいております。

委員長 今後も毎回、御案内させていただくようにいたします。避難訓練は非常に大事だと考えておりますので、今後も継続して、実際有事の時に役に立つものにできればと思っております。育成室の指導員さんから御覧になっていかがでしょうか。

委員E 前任の千里新田では毎年12月に一緒に訓練をさせていただいております、昨年初めて不審者の訓練をしました。教頭先生にも見守りで入っていただきました。私が不審者役をしたのですが、大人が真剣にやると子供もやらねば、と思ってくれるので、子供たちもみんなきちんと訓練に参加してくれました。なかなか単独でやりづらい避難訓練もあると思うので、そういった時は一緒にさせていただけたらと思います。皆で一緒にやるということは大切だと思っています。

委員S 片山も毎年2月に地震の合同避難訓練を実施していきまして、特徴的なのはGOGOキッズと

育成室だけではなく、放課後活動している子供たちと学校の先生方にも皆さん協力していただいています。

私は放課後の学校での避難訓練というのが非常に大事だなと感じています。放送も入れていただき、それぞれの持ち場の大人が連携し、どう対応するかを事前にきちんと計画を立てたうえで実施した後、育成室でも反省点等、振り返りを行います。保護者の方や育成室にも、太陽の広場の日は避難訓練があることを伝え、習い事などで早く帰る場合は訓練の前か訓練が終わってからにしてください、ということを保護者にお伝えするようにしているので、途中で慌しくなることはないですが、事前に早帰りになる子供はいます。

去年は地震の経験があつてからの訓練でしたので緊張感もありましたし、子供たちの参加する姿勢も違ったなと思います。指導員でもそれぞれのブロックで太陽の広場とどんな連携をしているのかの会議を年に1、2回していき、そこでも訓練内容を共有させてもらい、良い工夫ができるように努めています。学校によっては団体ごとに避難場所が違ったりすることもあり、どういう趣旨なのかなというところと、放課後にも何か起こった時にどこに避難場所を確保したらいいのかなということを課題として考えています。日常的に育成室だけで訓練を行うこともありますし、放課後ということでもいろいろと連携しながら行うこともしています。

委員A 今、別々にされているところがあるとのことですが、現実には育成室と太陽の広場の活動場所が離れているところが吹田市の中で何校かありまして、運動場まで出てくるには時間がかかってしまうため、避難訓練も別々に行わなければいけないところもあります。ただ、その検証を青少年室としてもきちんとできていなかった部分があります。子供たちが安全に避難できるか所はどこかということとその時に大人がどう動くかを確認するための訓練ですので、今年度あらためて、子供や大人が安全に避難できる場所等の検証をしていきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。いつも学校の先生には大変お世話になっているのですが、先生方いかがでしょうか。

委員T 私は、太陽の広場、育成室、学校と三つの立場を経験させていただいています。千里山の事件もありましたが、安全管理があつたうえでの太陽の広場、育成室があるということが身に染みしました。こうしたことがあつて初めてできる事業なのだと、改めて地域の方、保護者の方に支えられていると思いました。その中で、学校としても水曜日は教員がたくさん出張することもありますので、曜日に応じた避難訓練をすることでその時の動き方を知らせていただき、子供たちを助けるサポートをしていただけたら有り難いと思いますし、子供たちが放課後、安全に過ごせるように学校としてもできるだけ協力していきたいと思います。

委員Q 日頃から放課後の子供たちの生活の場としてお世話になっております。本校でも課題のある子、支援の必要な子がたくさんいるなかで、本当に安全管理の面にも関わってくるのですが、育成室の子供が話している「育成室のほうが安全」という意味の中には、課題があつて何かの刺激で暴れてしまったりする子供たちもいますので、そういう子供たちへの対応をどうするかということ含んでいると思います。いちばん良いのは連携させていただき、何かあればこちらからもお話しさせてもらいながら、そのひとりの子供を多面的に見るということで、そのうえでは非常

に助かっています。私どもも育成室が委託になっているのですが、子供のことをよく見ていただき、情報共有もしていただいて、何かあったら職員室に来てお話していただけるので、本当に助かっています。

課題としては、私どもは太陽の広場に専用教室がありません。空いている教室もあるのですが活動場所から離れ、校舎に入ってもらわないといけないので、場所があっても見守りの方がそこにつくことができないことが課題として上がっています。運動場から近い部屋は育成室が使っておられるので、その辺りがうまくいっていません。ウレタンマットの上にテーブルを出して運動場で子供たちが勉強しているのは、学校としてもなんとかしたいと思うのですが、見守りも限られた人数での活動なので、フレンドさんからはそんな中で場所が離れると安全面で心配というお声もあり、改善できていません。

また、5、6年の子供たちにとって育成室が終わったあと、行き場がないということが本校でも課題となっています。太陽の広場も月2回しかありませんので、フレンドさんがもっと増え、太陽の広場の開催も増えるといいなと学校としては思っているところです。以上です。

委員長 ありがとうございます。フレンドさんの確保について以前テーマとして取り上げたこともあります。次のテーマとして広報について委員Nさんからお願いします。

委員N 広報についてお話しする前に避難訓練についてですが、太陽の広場としては事前に子供たちに今日訓練しますよと知らせた方が良いのか、突然実施した方が良いのか悩んでいる学校もあったことをお伝えしておきます。

では、広報活動についてお話しさせていただきます。太陽の広場も、事業が始まって16年が経過します。最近では、太陽の広場についてPTA広報紙に掲載してもらう機会が増えており、その中でPTA役員、保護者の理解、PTAとの連携も進んでいます。太陽の広場の課題のひとつであるフレンドさんの確保にも少しずつつながっている学校もあります。また、青少年室からも太陽の広場は見守りの事業であるという説明や活動のルールなどを作成し、配付や掲示物を行い保護者や学校に周知していくようにしています。

委員長 ブロックアドバイザー、運営指導員から連携について様々な事例や意見が出ました。広報活動に絡んで人材確保についても触れていましたが、実際に現場にかかわっている皆さまにも御意見等をいただきたいと思います。

広報活動として、青少年室では太陽の広場がどのようなものかをPRする必要があると考えており、例えば保育と思っておられる方もいるので、できるだけ周知しているのですが、そのことについてPTAの方は御存知でしょうか。

委員K 私自身、保護者の立場としましては、太陽の広場は週3回開催していただいて有り難く感じています。学校自体に根付いている感じがしているのですが、ただフレンドさんが不足しているということに関しては保護者全体として認識があるのかはわからないですが、フレンドさんを募集しているらしいという話は聞いたりしますので、そうやって広がっていているのかなとは思っています。

PTA協議会でも広報誌の中で、中学校にも幅広くお知らせすることもできます。また、新聞

だけではなくPTAが発行しているお便りもありますので、そこに載せる形で協力できればと思います。

委員長 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局 フレンドの確保の話が出ておりますが、今年度、新たな取り組み方法でフレンドの増員と予定回数を増加することができた広場がありますので御報告させていただきます。

36小学校で36通りのやり方がありますし、今年度始まったところなのでこれから課題も見えてくるかもしれませんが、経緯と現状を御紹介させていただきます。

その学校は高齢者団体が一手にフレンドを担っておりまして、36校の中でも平均年齢がいちばん高く、今後の運営について心配していた学校でした。ただ、地域では安全に遊べる場所が少なく、学校の中で活動できる太陽の広場の回数を増やして欲しい、という保護者からの要望もあったため、地域教育協議会の会長も前向きに検討していただいていたのですが、年間25回以上開催するというのはなかなかハードルが高く、新しいフレンドさんの確保も難しい状態になっていました。そんな中で、おやじの会をやっていたらお父さんが新しくフレンドの組織を立ち上げたいというお話を持ってきてくださり、2つの組織でうまく機能していけるように、地域教育協議会の会長や学校の先生、青少年室と調整しながら、新たな組織で活動に取り組んでもらえる方を募集してみたところ、20名近くの協力者が現れました。高齢者の団体が現在行っている活動はこれまでどおり継続してもらいつつ、従来の水曜日だけではなく、子供たちの下校が早くなる参観や懇談の日に太陽の広場を開催することになり、実施予定回数は47回に増えました。

私たちは今まで既存の組織の中でいかに増やしていくか、また水曜日に多く活動していただければと考えていましたが、学校や保護者、子供にとって必要な日に実施することに意義があるということに気付くことができました。

委員長 ありがとうございます。ひとつの地域のやり方なので他の地域に当てはまるかどうかはわかりませんが、参考にしていただけたらと思います。どこの地域でもフレンドさんなしでは立ち行かなくなる事業ですので、私どもも何とかしていかなければいけないと考えており、できるところはアプローチしていきたいと思っています。

他に、世代交代や、たくさんの子供たちの見守り、生活に根付いている活動だというお話も以前伺いましたが、いかがでしょうか。

委員I 高齢のフレンドさんは、体調の関係で当日のキャンセルや、引退したいという声もあり、フレンドの確保は頭が痛い問題になっています。数年前からPTAの生活部の方に毎回水曜日に2人ずつ入っていただき、太陽の広場がうまく運営できています。

また、広報ですが、地域の福祉の新聞にも取り上げていただき、フレンドさんが不足していますというところを書かせていただいたところ、今年度から新たに2人来ていただいています。また、4月に募集させていただき、特に1年生の親御さんが毎年2人ずつ入ってくださっています。山二地区では十分足りているそうですが千里丘北さんは7名でやっているからアップアップだという話をしていたらだったので、1年生の保護者に声をかけたらという話をしてみました。フレンド

さんの確保は悩んでいらっしゃることも多いと思いますので、このように、いろいろな学校と情報交換ができれば役に立つことがあると思います。

委員P 私どもも高齢化しつつあるので、保護者の方も何人かフレンドさんとして活動していただいて、この間も地域の方がおひとり参加してくれました。広報としては、地域の連絡協議会という地域団体の集まりの会があり、そこで毎年それぞれの団体ではこういう活動をしていて、ボランティア募集しているという案内を全戸配付しております。問い合わせはあるものの、なかなか繋がらないというのが実状ですが、そういう活動も毎年続けていくと協力してくれる方もいるかなと思っています。また、PTAさんの広報で、いちど特集を組んでいただき、載せていただいたこともありました。そういったことで協力してくださる方が増えればなと思っています。

太陽の広場は毎日やっておりますので、予備の方も決めていて、どうしてもときは私に連絡いただくようにして、どなたか必ず見つけるようにしております。

委員長 ありがとうございます。委員Cさんのところは中学校区内に、3つの小学校がありますが、御覧になって3つの小学校の様子や活動状況はやはり違いますか。

委員C 先程、委員Iさんが言われたように、学校ごとに歴史も個性も違いますので、なかなかひとつにまとめるのは難しいところがあります。

委員長 御覧になっていて人材募集のヒントなどがあれば教えていただきたいのですが。

委員C ヒントになるかどうかわかりませんが、地域教育協議会で以前は土曜スクールというのを実施していて、今は各校区別にやっていますがそれぞれでやっている良いことはどんどん取り入れていこうということは継続しています。

最初、山二地区がミシンの授業の補助を導入しました。ひとりの先生が40人の生徒への丁寧な指導はなかなか難しいのですが、地域の中で洋裁の経験のある方が、子供たちに個別対応をしたら、すごく指導が行き渡って好評でした。そこで、東山田地区でも取り入れることになりました。また、去年東山田地区では野外活動教室で「キャンプの達人になろう」というのをやったのですが、今年は山二地区でも取り入れる予定です。お互いに見に行ってみると真似するというのがすごく大事だなと思います。

それと、地域の高齢者にとって子供たちとの関わりは自身の自己実現に繋がらないという声を聞きます。しかし、メンコやビー玉、おはじき、お手玉、絵本の読み聞かせであれば高齢者にもできますし、子供たちから「ありがとう」という声が返ってきたら、やって良かったなと思えるので、地域の子供たちが楽しみに来てくれる、待っていてくれるという思いを持てるような工夫をしたらどうかと思います。また、先進的にそういうことをしておられる地域があれば、皆で見に行くと良いところを取り入れられたらどうかと思います。

委員長 ありがとうございます。確かに、うまくいっている地域を見に行くと、自分の地域の取り組みと比較できたら良いと思います。これにつきましては、後程事務局から報告させていただきます。

委員C それと、先程の避難訓練の実施について、いちばんの目的は子供たちの命を守ることだと思います。確かに育成室と太陽の広場の連携は大事ですが、連携が目的ではなくて命を守ることが目的ですので、いない子供がいたらできるだけ早く探しに行く、そのための方策を取れるかということのを大事にして、いくような連携の在り方について論議する必要があると感じました。

委員長 ありがとうございます。もちろんその趣旨で進めていきたいと考えております。それでは、放課後子ども育成課から、留守家庭児童育成室の人材確保についてお願いします。

委員H 今、お話を聞かせて頂いていて、連携の部分が大事だということや学校のルールの話、活動プログラムに育成室がなかなか参加しづらいというところについて、全て共通しているのが指導員不足だと思いました。指導員不足はかなり危機的な状況にあり、ともすれば育成室自体開室できないという危機感をもって、我々も育成課も指導員確保について考えております。今年はPTA協議会との懇談会の場でお話しする機会がございまして、その中で太陽の広場をPTAの広報に掲載しておられるとお聞きしましたので、「その紙面の一部に掲載できるスペースがございましたら、指導員募集の記事も載せていただけると嬉しいです。」とお願いさせていただきました。その後、PTA協議会の広報部会の集まりでもお願いさせていただきました。記事にさせていただく内容としては、「市報に2ヶ月に1回載せている内容と同じものであればベストですが、タイトルのみでも構いません。」とお願いいたしました。どのような場合でも問い合わせ先を育成課にさせていただくようお願いしています。

また、PTAや地域にお住いの方で少しでも余裕がある方に臨時で入っていただけないかということもございしますが、今のところ同一校区の臨時を充てていません。偏頗になるのではないかとことも中で議論されているためです。ただ、社会教育としての本質は、地域で地域を見守るというものですので、その意味合いで考えると、地元校区も可能なのではないかと個人的には思っています。

今後も、大学周りや広報活動、ハローワークでの説明会でブースを持たせていただいていますので、その回数を増やすなどして指導員確保に努めていきたいと思っています。また放課後児童支援員や保育士の資格を持っている方や御興味をお持ちの方がおられたら、是非とも指導員になっていただけたらと思っています。

委員長 ありがとうございます。今ありましたように、太陽の広場も留守家庭児童育成室も、指導員や見守りの人材にはどちらも苦慮しているところがありますので、地域の方で、どなたかおられましたらお声かけいただけたらと思います。

時間も迫ってまいりましたので、他に特に御意見がなければ、(7)のその他、新・放課後子ども総合プランの推進に関する事項について、事務局よりお願いします。

事務局 今年度、予定しております2つの新しい取組につきまして 御説明させていただきます。
先程委員CさんやIさんから、他の地域はどんな活動をされているのか見学会の開催についてのお話がありましたが、今年度は太陽の広場の見学会の開催を予定しております。

年に3回開催しております太陽の広場のフレンド連絡会では、そのうちの1回は子供たちは主にどんな遊びをしているのか、関わり方が難しい子供たちへの対応に困ったときはどうされているのか、など皆さんが普段感じておられることを情報を交換していただく場をとって、交流していただいています。その中でここ数年出ていたのが、他の地域ではどんな環境でどんな風に子供たちを遊ばせているのかなど、実際に見てみたいという声をたくさんいただいております。なかなか実現できなかつたのですが、今年度は是非実現していきたいと考えており、日程や見学に行かせていただく学校の調整など準備をしている段階です。決定しましたら皆様にお知らせさせていただきます。また、実施の結果につきまして、第2回のこの会議の場で御報告させていただきます。

2点目は資料4を御覧ください。これは平成29年度より実施しております、夏休みまなび吹っちという事業の案内ですが、夏休みの宿題に取り組む子供たちを、太陽の広場のブロックアドバイザーを中心としてサポートを行い、未来館や青少年クリエイティブセンター、メイシアターなどを会場として実施して参りました。今年で3年目となりますがキャンセル待ちが出るなど大変好評で、今年度は新たな取り組みとして、同じく子供たちの居場所である児童館の1室をお借りし、子供たちがより参加しやすい環境づくりを整えました。また、途中で数回、休憩時間をはさみ、子供同士の交流やリフレッシュを兼ねて簡単なクイズやゲームなどをしてきましたが、今年度はこのレクリエーションを、児童会館、児童センターの厚生員の先生方をお願いをしてより充実した居場所となるよう連携する予定です。また、今後は地域の方々にこのような取り組みを、担っていただけるよう働きかけていきたいと考えております。

委員長 今、事務局からありましたが、先程、委員Cさんもおっしゃっていましたが、太陽の広場は地域の小学校でされていることですが、他校が何をされているのか御存知ない方もいらっしゃると思いますので、見学会を開催しまして参考にしていただけたらと思っています。また第2回の会議で報告させていただきたいと思います。

以上で検討事項についてはすべて終わりました。そもそも放課後子ども総合プランが作られた背景は、国全体でいうと子供の数が減っていて学校の児童数も減るので、空教室で留守家庭児童育成室をやるようにしたら他の子供たちとも交流できるし、安全な場所になるだろうという発想だったのですが、吹田市はまだまだ子供が増えていて、授業で教室が必要になってくるのでなかなか場所が確保できないのですが、しばらく児童数は増加していくのでしょうか。教育政策室の方で見通しがあれば教えていただけますか。

委員F 教育政策室で現在、吹田市の小中学校において過大校等対策というものを行ってありましてそもそのところで、昔は子供たちの数がたくさんいたのになぜ部屋が足りないのかという疑問もあると思いますので、簡単に御説明させていただきます。

35年前、ベビーブームのころは35,000人くらいの子供たちがいたのですが、現在は約20,700人となっています。本来スペースがたくさん空いているはずなのですが、教育内容の変化や多様化ということがあり、例えば図書室についても吹田市内であれば高学年用と低学年用の図書室があったり、コンピュータ室を作ったり、平成19年度から大阪府では1、2年生35人学級ということを実施しているのです、そういった意味で部屋数が増えてきております。また、支援学級に通われているお子さんも増えている中で、そのための支援学級の教室も必要になってきてい

ます。留守家庭児童育成室へのニーズも膨らんでおり、学校という施設へのニーズがどんどん高まっています。

その中で、今の吹田市の状況ですが、昨年度は転出超過の状況になっています。一方では開発が続いている中で地域によって違いはありますが、学校の学級数は増えている状況です。教育政策室では、再来年度の学級数について確認させていただいて、必要があれば教室の改修を行ったり、本当に部屋が足りないということであれば校舎を作るということもしているのですが、現段階で今年度から再来年度に向けて26学級増えます。先程申しましたように、転出入によって変わってくるので、転出入がないとして推計するとそのような形になります。学級数が増えるということは、学校が今まで違う用途で使っていたところを普通学級にしてくださいとお願いするので、その分いろいろな制約を受けてきます。それに合わせて留守家庭児童育成室も増えるので、学校に御協力いただき、何とかスペースを生み出させていただいているところです。

太陽の広場については、部屋を確保させていただいている学校と非常に狭いところで無理をお願いしているところもありますが、吹田市の状況としてはこのようなところです。

委員長 まだ増加していくのですね。

委員F 推計上この先もいろいろな開発が見込まれておりますので、増加するだろうと考えております。

委員長 まなび吹っちで児童館を使わせていただくというお話がありましたが、子育て支援課から何か御意見ございませんか。

委員L 子育て支援課でもこれまで児童館は小学生の居場所となってきたのですが、最近は幼児の利用が増えていまして、割合としては幼児と小学生で4対6と、近年どんどんその比率が狭まってきている状況です。今まで通りのやり方ではなく、私どももできるだけ関係部署と連携をとりながら、できることはさせていただこうと思っております。今回はまなび吹っちで御協力させていただけるということで、これがひとつの良い例となって、今後広げていければと思います。

委員長 ありがとうございます。指導室からはいかがでしょうか。

委員M いろいろお話しをお聞かせいただきましたが、太陽の広場も留守家庭児童育成室もあるのが当たり前で過ごしている保護者や子供たちはすごく幸せだなと思っております。来年度から小学校の指導要領、その次の年は中学校の指導要領が変わっていくのですが、その中で社会に開かれた教育課程ということが言われておりまして、指導要領についても学校関係者だけが作るのではなく、社会のいろいろな人たちの総意で作られることを目指しています。また以前から言われていることですが、学校、家庭、地域が共同して子供たちを育てていくということが改めて言われており、こうやって子供たちのことをどのようにしていったら良いかを考えることそのものが、社会に開かれた教育課程だと実感しています。今後とも子供たちのことを皆でみていく姿勢がとても大事だなと思っております。

委員長 ありがとうございます。これですべての案件が終わりましたが、最後に何か御意見等ある方はいらっしゃいますか。

委員J 本日は、子供たちの様子を知っていただくために定期的に発行している育成室の通信を配付させていただいております。片山育成室からはGOGOキッズとの連携の部分をクローズアップしたものと、もうひとつは普段の育成室の様子がわかるものとなっております、また今後の連携に生かしていただければと思います。

委員C 指導員が恒常的に不足しているという話について、広報活動も必要ですが、指導員が入ってもすぐ辞めてしまうのはなぜかというところですね。精神的や肉体的な困難があると思いますが、炎天下の中で長時間の子供たちとの肉体的な活動でのしんどさや、配慮を要する子供さんとの関わりなど精神的な負担も考えられます。

これは学校と連携して考えていく必要があると思いますが、そうではない子供たちでもなかなか指導が入りにくいということがあります。子供との関わりの経験が浅い指導員が子供をコントロールすることは難しいですから、校長先生や教頭先生など指導のベテランの先生がどうしたら子供のコントロールできるかアドバイスや連携を持たれることで、指導員自身が子供の指導力の向上に繋がり、精神的なしんどさがかなり解消されるのではないかと考えています。そうすることで指導員の定着にも結び付くようにと思うので、いちど試みられるのはどうかと思います。

委員長 ありがとうございます。指導員の話がありましたが、フレンドさんの指導者講習会では、救急法だけではなく、今いちばん相談が多いのは、関わり方が難しい子供の対応の方法について、急に怒り出すとか何度注意しても言う事を聞いてくれないという子供とどう向き合えば良いのかとのお声をよくお聞きします。

皆さんの疑問にお応えできるよう大学で発達障がいなどについて専門とされる先生を招いて講座も開催しています。地域の中での活動を例にとり、とても身近なお話をしてくださるので、皆さん地域に持ち帰って参考にさせていただいています。できるだけハードルを低くして、引き続き誰でも見守り活動に参加できる体制を作っていきたいと思います。

これで議題が終了いたしました。さまざまな御意見をありがとうございました。

委員B 本日は皆様、大変お忙しい中、本当にありがとうございました。今後とも、新・放課後子ども総合プランのさらなる活性化に向けて、御支援・御協力をよろしく願いいたします。尚、今回の会議につきましても議事録をホームページにアップいたしますとともに、関係の方々には「会議のまとめ」を作成し、お配りしたいと思います。これで閉会とさせていただきます。